事業実施の目的	外国につながりのある児童・生徒の日本語学習、教科学習の支援・指導体制を整え、児童生徒が安心して学んだり、学校生活を送ったりすることができるように支援する。

事業実施体制

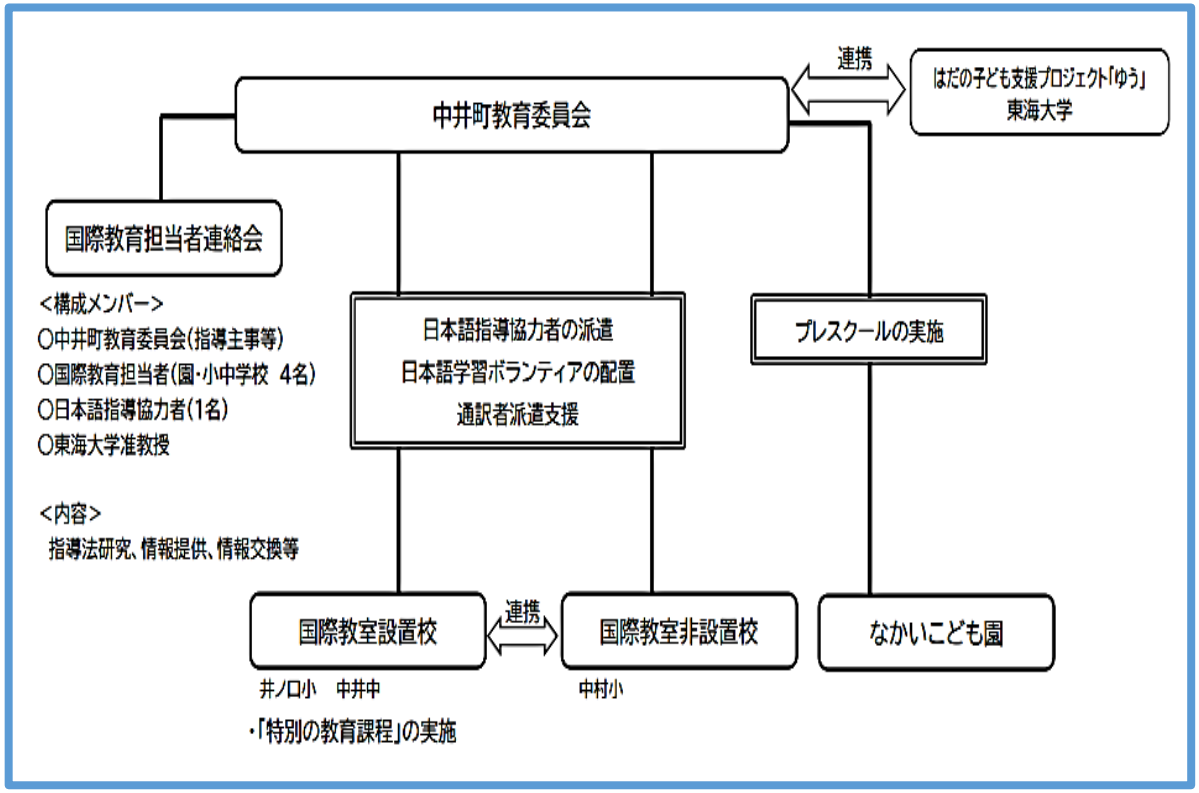

主な取組内容

○国際教育担当者連絡会の実施
　外国につながりのある幼児。児童・生徒の日本語指導及び生活の支援の充実に向けて、情報共有・意見交換（特に「特別の教育課程」に基づく日本語指導の共有）を行い、国際教室設置校と非設置校の一層の連携を推進し、町全体としての指導力の向上を図った。

○国際教室を中心とする組織的な日本語学習支援
　国際教育担当教員が校内におけるコーディネーターの役割を担い、外国籍児童・生徒の学習支援を図った。

【日本語指導協力者の派遣】
　日本語指導協力者２名が各校を巡回指導
　国際教室設置校（小１校、中１校）：週３日ずつ
　国際教室非設置校（小１校）：週２日
【日本語有償ボランティアの配置】
　国際教室設置校（１日４時間×週４日）
　国際教室非設置校（１日４時間×週２日）
【通訳者派遣支援】
　保護者とのスムーズなコミュニケーションを図るため、教育相談の際に、通訳者を派遣。

事業の成果

○国際教育担当者の指導力向上　国際教育担当者連絡会を年３回実施。「特別の教育課程」に基づいた日本語指導の実践方法の共有をとおして、児童・生徒のニーズに応じた日本語指導を実施し、指導力の向上を図った。
○ボランティア協力者の充実　地域の支援団体から協力を得て、国際教室設置校を中心にボランティア協力者を派遣することができた。
○通訳者派遣による円滑な教育相談の実施　教育相談において、通訳者派遣を実施し、円滑な教育相談につながった。